

旭川市備蓄計画

【令和5（2023）年修正版】

旭川市防災安全部防災課

旭川市備蓄計画 本編

目 次

【本編】

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	基本的な考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	市民備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	事業者等の備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	備蓄・調達イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6	公的備蓄品目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	公的備蓄数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8	流通在庫備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
9	備蓄整備品目等の調査・研究・・・・・・・・・・	15
10	備蓄倉庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

【資料】 旭川市備蓄品一覧

1 はじめに

旭川市では、以前から災害発生時における備蓄品として、食料や生活必需品などを一定量備蓄してきた。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、各自治体において備蓄品の輸送等、様々な課題が浮き彫りとなり、この課題を早急に解決する必要があることが明白となったことから、災害対策基本法、旭川市防災基本条例、旭川市地域防災計画に基づき、今後の備蓄の在り方等に係る基本的な方針を示すため平成27年に「旭川市備蓄計画」を策定した。

本計画に基づき、本市では、自助・共助を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を推進するとともに、市民・事業者・市が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう体制強化を進めてきた。一方、国では迅速に物資を被災地に届けるための支援体制の整備を進めてきており、こうした国の動向等を勘案し計画の見直しを行った。

なお、本計画は、今後5年ごとに見直しを行い、新たな課題が生じた場合には、その都度検討を加え修正する。

2 基本的な考え

旭川市では、備蓄に対する基本的な考え方を次のように取りまとめ、この基本的な考え方に従って備蓄していくこととする。

1 市民備蓄・事業所等における備蓄の推進

自らの身は自ら守るのが防災の基本であり、平常時から災害に備え、各家庭や事業所等において最低3日以上（7日以上が望ましい）の食料、飲料水及び生活必需品等の備蓄を推進することとする。

2 事業所による流通備蓄

災害時に備えて民間事業者等とあらかじめ協定を結び、災害時に不足する食料等を避難所等へ迅速に配分する。

3 旭川市による備蓄

大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境を確保する。

3 市民備蓄

旭川市では、市民備蓄を推進している。より一層の市民備蓄の向上を目指して、積極的に広報や啓発を進めていくこととする。

★ ローリングストック法

家庭内備蓄については、普段から購入している飲料水や食料品等を計画的に使用し、使用した分だけ新たに買い足すという方法で最低3日分以上の備蓄を行う。

★ 各家庭において何が必要なのかを考え、災害時に備えて備蓄を行う。

★ すぐに必要なものは、非常持出品としてリュックサックなどに入れ、いつでも持ち出せる場所に置いておく。

★ 各家庭にある資機材は避難所で有効活用する。（キャンプ用品・バケツ・鍋など）

◆ 非常持出品の例

- ・ 飲料水（3日分以上）
- ・ 調理せず食べることができる食品（缶詰、お菓子、栄養補助食品、保存食など）
- ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話（充電器含む）、モバイルバッテリー、乾電池、救急医療品、衛生用品、防寒用品、軍手、携帯トイレ、衣類（下着）、ハサミ、万能ナイフなど
- ・ 通帳、印鑑、キャッシュカード、保険証、運転免許証などの貴重品
- ・ 常備薬など
- ・ マスク、体温計、アルコール消毒液など

◆ 備蓄品の例

- ・ 飲料水、缶詰、レトルト食品などの食料品
- ・ カセットコンロ（ボンベ）
- ・ 簡易トイレ
- ・ 衛生用品、ウェットティッシュ

4 事業者等の備蓄

事業者等は、災害発生時において来場者や従業員等の安全確保を第一に取り組むとともに、帰宅が困難な場合や事業継続を行うために必要な備蓄を行う必要がある。

特に、ライフラインについては、復旧のめどが立つまでには数日を要することもあるため、3日分以上の食料の備蓄を確保し、可能であれば帰宅等の安全が確認できるまでの間、従業員を待機させる対策をとる。

また、定期的な防災訓練等において備蓄食料を使用することにより、定期的な更新を図るとともに、従業員の防災意識の向上を図る必要がある。

◆ 事業所等で用意することが望ましい例

- ・ 飲料水、従業員の食料（3日以上）
- ・ 医薬品
- ・ 携帯トイレ
- ・ 防水シート
- ・ テント
- ・ ラジオ
- ・ 乾電池
- ・ ヘルメット
- ・ 軍手
- ・ 懐中電灯
- ・ 長靴
- ・ 防寒具（毛布・寝袋など）
- ・ 発電機
- ・ マスク、体温計、アルコール消毒液など

【保管場所】

- すぐに取り出せる場所
- 耐震性
- 分散化

考慮する必要がある。

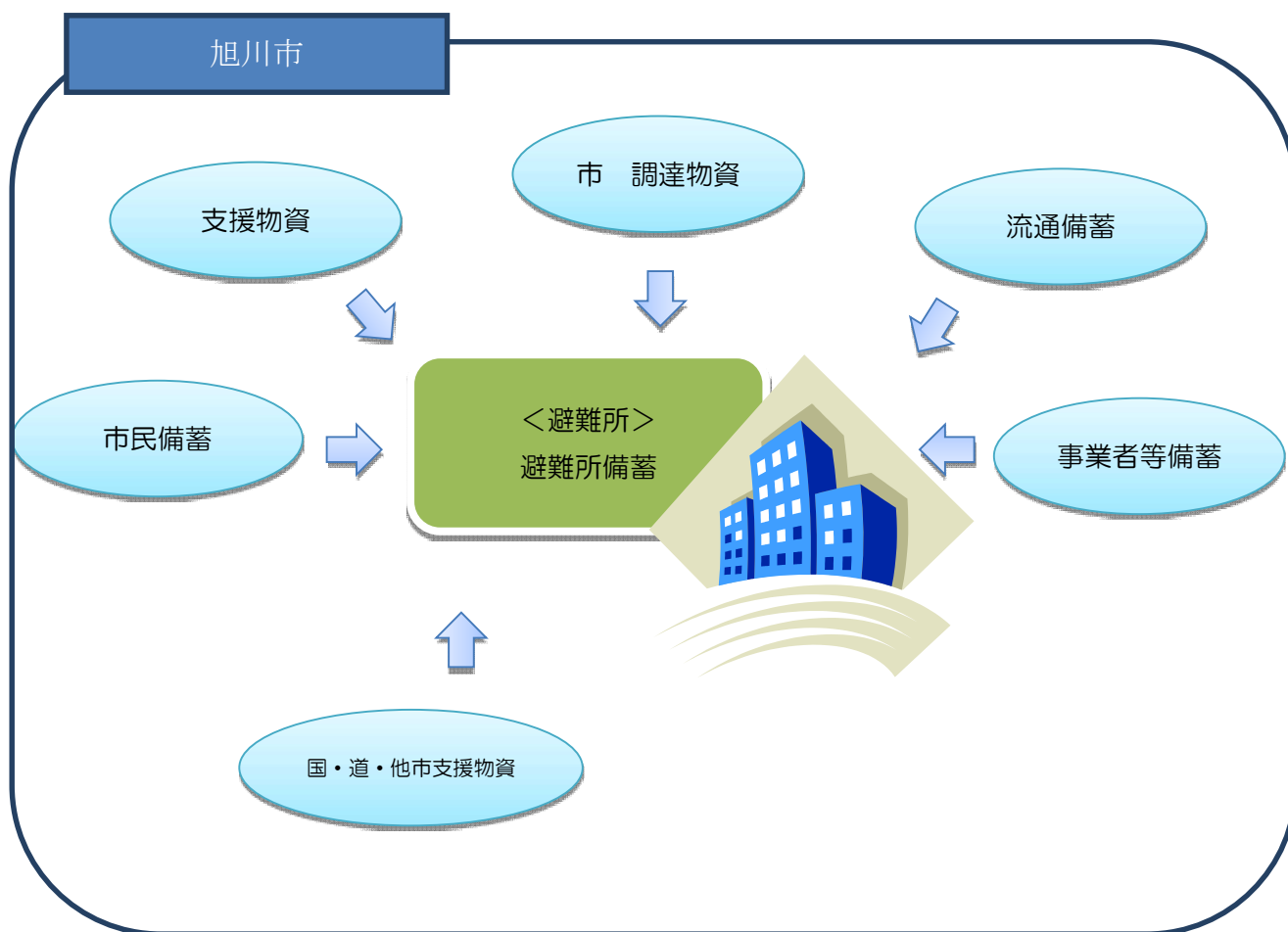
【更新】

- 食料などは、定期的な更新が必要である。

◆ 従業員が個人で用意することが望ましい例

- ・ 飲料水
- ・ 携帯電話（充電器含む）
- ・ 携帯ラジオ
- ・ 携帯食料

5 備蓄・調達イメージ図



6 公的備蓄品目

（1）食料品

備蓄の品目については、次のとおりとする。

品 目	備 考
主食 ・アルファ化米 ・25年保存食 等	保存期限5～25年間 ※必要に応じてアレルギー対応食品を備蓄する。
補食 ・栄養機能食品 ・野菜ジュース 等	保存期限5年以上
乳児用ミルク	保存期限6か月～1年6か月 乳児用（1歳未満） ※アレルギー対応食品について考慮する。
離乳食	保存期限5年間 乳児用（1歳未満）

（2）生活必需品

備蓄の品目については、次のとおりとする。

品 目	備 考
災害用毛布	
防災マット	
災害用寝袋	
簡易トイレ（処理剤含む）	
哺乳瓶	乳児用（1歳未満）
紙おむつ（乳児用）	
紙おむつ（大人用）	
生理用品	
トイレットペーパー	

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

（3）避難所運営用資機材

備蓄の品目については、次のとおりとする。

品 目	備 考
コークスストーブ一式	一式には、附属資機材含む
コークス（燃料）	
石油ストーブ一式	一式には、附属資機材含む ※燃料は、協定を活用
発電機	※燃料は、協定を活用
大型救急箱	
大型浄水器	
浄水器	
給水ポンプ	
ガソリン携行缶	
投光器	
コードリール	
やかん	
灯油タンク	
灯油ポンプ	
鍋	
簡易水槽	
生活用水資機材一式	
カセットコンロ	※燃料は、協定を活用

※「8 流通在庫備蓄」◆流通備蓄に関する協定一覧（14ページ）参照

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

（4）感染症対策用品

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を契機に、避難所での感染症対策が課題となっている。本計画において数量の目標値は設定しないが、状況に応じて効果的かつ効率的に感染症対策用品の整備を行う。本市が避難所用感染症対策用品として備蓄している品目は次のとおりである。

品 目	備 考
マスク	
非接触型温度計	
段ボールベッド	
タープテント	
使い捨て手袋	
保護メガネ	
ゴミ袋	
ゴミ箱	
ペーパータオル	

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

7 公的備蓄数量

備蓄物資支給対象者については、「平成25年度旭川市防災アセスメント基礎調査」の旭川市直下仮想地震による避難者数の予測に基づいて算出し、想定ケースは被害が最も大きい場合の数字を備蓄物資支給対象者とする。

～平成25年度 防災アセスメント基礎調査より～

【発災当日の避難所避難者 ＝ 37,700人】

【被災者への食料及び生活必需品の供給】

総務省消防庁（2003）（東海地震に係る広域的な地震防災体制のあり方に関する調査検討報告書）は食料の給与数を避難所避難者数の1.2倍としている。

発災当日の避難所避難者数は37,700人であるので、上記に沿って算出すると1食相当で約45,000食が必要となる。

支援物資が到着するには一定時間が必要となり、災害直後には食料を始めとする物資が不足すると予測されるが、令和2（2020）年4月から、内閣府が、国、都道府県、地方公共団体で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有するため、「物資調達・輸送調整等支援システム」の稼働を開始し、以前よりも迅速かつ円滑な被災地への物資支援が行われることとなった。このことから、本市としては、発災直後から必要となる1日分の食料品について、3分の2を公的備蓄、残りの3分の1を国、北海道からの支援及び協定締結先からの調達により賄うこととする。

※ なお、平成27（2015）年の市民アンケートでは、災害に対する備蓄を行っている市民が18.3%だったのに対し、直近（令和3（2021）年）の市民アンケートでは、何らかの備蓄を行っている市民が62.8%と大幅に上昇する結果となっている。

生活必需品についても、45,000人を支給対象者数とし、食料及び生活必需品の備蓄数量は、年代等を考慮して算定する。

なお、各数値については、住民基本台帳データ（令和5（2023）年1月1日現在）及び令和3（2021）年度版旭川市統計書による。

1 食料品

（1）配分する物資

年齢区分	人口割合	適用
1歳以上	99.5%	主食
		補食
1歳未満	0.5%	乳児用ミルク
		離乳食

【人口割合】 備蓄物資支給対象者 45,000 人に対する割合

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

（2）目標値及び公的備蓄整備状況

品名	目標値の算出	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
主食 ・アルファ化米 ・25年保存食 等	$45,000 \text{ 人} \times 99.5\% = 44,775 \text{ 人}$ $44,775 \text{ 人} \times 2 \text{ 食} (3 \text{ 食} \times 2/3) \div 90,000 \text{ 食}$	90,000 食	54,114 食
補食 ・栄養機能食品 ・野菜ジュース 等	$45,000 \text{ 人} \times 99.5\% = 44,775 \text{ 人}$ $44,775 \text{ 人} \times 2/3 \text{ 食} (1 \text{ 食} \times 2/3) \div 30,000 \text{ 食}$	30,000 食	15,040 食
乳児用ミルク	$45,000 \text{ 人} \times 0.5\% = 225 \text{ 人}$ $225 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} (8 \text{ 食} \times 2/3) \div 1,200 \text{ 食}$	1,200 食	254 食
離乳食	$45,000 \text{ 人} \times 0.5\% = 225 \text{ 人}$ $225 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} (5 \text{ 食} \times 2/3) \div 700 \text{ 食}$	700 食	900 食

2 生活必需品

（1）配分する物資

年齢区分	人口割合	適用
全年齢	—	災害用毛布
	—	防災マット
	—	災害用寝袋
	—	簡易トイレ
	—	トイレットペーパー
1歳未満	0.5%（225人）	哺乳瓶
		乳児用紙おむつ
要介護3以上	1.9%（855人）	大人用紙おむつ
女性用10～54歳	23.2%（10,440人）	生理用品

旭川市備蓄計画（令和５（２０２３）年度版）

（２）目標値及び公的備蓄整備状況

品名	算出	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
災害用毛布・・・※１	45,000 人×30%	13,500 枚	6,460 枚
防災マット・・・※１	45,000 人×30%	13,500 枚	6,900 枚
災害用寝袋・・・※１	45,000 人×30%	13,500 枚	6,200 枚

※１ 災害用毛布・防災マット・災害用寝袋

【住民の持参率】

東日本大震災で被災した石巻市（石巻市備蓄計画）では、約８０％の避難者が非常用持出品を持参していることを考慮し、本市においては、約７０％の住民が非常用持出品を持参すると想定した。

このため、４５，０００人×約３０％の１３，５００枚を備蓄する。

品名	算出	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
簡易トイレ	１避難所３個（男１・女２） 70 か所×3 個＝210 個	210 個	145 個
哺乳瓶	45,000 人×0.5%＝225 人 225 人×5 個＝1,200 個	1,200 個	384 個
乳児用紙おむつ ※２	１日 10 枚使用 45,000 人×0.5%＝225 人 225 人×10 枚＝2,300 枚	現有数を維持し、協定等 等で対応	768 枚
大人用紙おむつ ※２ 要介護３以上	１日 5 枚使用 45,000 人×1.9%＝855 人 855 人×5 枚＝4,300 枚	現有数を維持し、協定等 等で対応	320 枚
女性用生理用品 ※２	１か月 1 回 １日 5 枚使用 45,000 人×23.2% ＝10,440 人 10,440 人×5/28 日 ＝1,865 人 1,865 人×5 枚＝9,400 枚	現有数を維持し、協定等 等で対応	220 枚
トイレットペーパー ※２	２人 1 ロール（１日）※３ 45,000 人÷2 ＝22,500 ロール	現有数を維持し、避難所 となる施設でのストック、協定等 等で対応	1,800 ロール

※２ 紙おむつ、生理用品、トイレットペーパーについては、平成２７年に旭川市備蓄計画を策定後、新たに株式会社サッポロドラッグストアー、株式会社ツルハ、株式会社サンドラッグプラスと協定を締結していることから、公的備蓄については現有数を維持し、物資の調達について協定等で対応する。

※３ １ロール＝シングル170mを備蓄

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

3 避難所運営用資機材

目標値及び公的備蓄整備状況

品 目	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
コークスストーブ式	○避難所 45 か所 1 避難所 3 台整備 $45 \text{ か所} \times 3 \text{ 台} = 135 \text{ 台}$	○避難所 45 か所 1 避難所 3 台整備 $45 \text{ か所} \times 3 \text{ 台} = 135 \text{ 台}$
コークス（燃料）	○避難所 45 か所 1 避難所 45 袋整備 $45 \text{ か所} \times 45 \text{ 袋} = 2,025 \text{ 袋}$	○避難所 45 か所 1 避難所 45 袋整備 $45 \text{ か所} \times 45 \text{ 袋} = 2,025 \text{ 袋}$
石油ストーブ式	○避難所 25 か所 1 避難所 2 台整備 ① $25 \text{ か所} \times 2 \text{ 台} = 50 \text{ 台}$ ○防災センター 4 台整備 ② $1 \text{ か所} \times 4 \text{ 台} = 4 \text{ 台}$ ①+②=54 台	○避難所 25 か所 1 避難所 2 台整備 ① $25 \text{ か所} \times 2 \text{ 台} = 50 \text{ 台}$ ○防災センター 4 台整備 ② $1 \text{ か所} \times 4 \text{ 台} = 4 \text{ 台}$ ①+②=54 台
発電機	○避難所 131 か所 131 台	○避難所(70 か所) ①95 台整備 ○防災センター ②10 台整備 ①+②=105 台
大型救急箱	○避難所 8 か所 10 台	○避難所 8 か所 10 台
大型浄水器	○防災センター 2 台	○防災センター 2 台
浄水器	○避難所 32 か所 32 台	○避難所 32 か所 32 台
給水ポンプ	○避難所 32 か所 32 台	○避難所 32 か所 32 台
ガソリン携行缶	○避難所 131 か所 131 個	○避難所(70 か所) ①95 個整備 ○防災センター ②10 個整備 ①+②=105 個
投光器	○避難所 70 か所 1 避難所 2 器整備 ① $70 \text{ か所} \times 2 \text{ 器} = 140 \text{ 器}$ ○防災センター 14 器整備 ② $1 \text{ か所} \times 14 \text{ 器} = 14 \text{ 器}$ ①+②=154 器	○避難所 70 か所 1 避難所 2 器整備 ① $70 \text{ か所} \times 2 \text{ 器} = 140 \text{ 器}$ ○防災センター 14 器整備 ② $1 \text{ か所} \times 14 \text{ 器} = 14 \text{ 器}$ ①+②=154 器

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

品 目	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
コードリール	○避難所 70 か所 ①165 個 1 避難所 2～3 個整備 ○防災センター 16 個整備 ② 1 か所×16 個=16 個 ①+②=181 個	○避難所 70 か所 ①165 個 1 避難所 2～3 個整備 ○防災センター 16 個整備 ② 1 か所×16 個=16 個 ①+②=181 個
やかん	○避難所 70 か所 1 避難所 2 個整備 ①140 個 ○防災センター 8 個整備 ②8 個 ①+②=148 個	○避難所 70 か所 1 避難所 2 個整備 ①140 個 ○防災センター 8 個整備 ②8 個 ①+②=148 個
灯油タンク	○避難所 25 か所 1 避難所 10 個整備 ①250 個 ○防災センター 20 個整備 ②20 個 ①+②=270 個	○避難所 25 か所 1 避難所 10 個整備 ①250 個 ○防災センター 20 個整備 ②20 個 ①+②=270 個
灯油ポンプ	○避難所 25 か所 1 避難所 2 個整備 ①50 個 ○防災センター 4 個整備 ②4 個 ①+②=54 個	○避難所 25 か所 1 避難所 2 個整備 ①50 個 ○防災センター 4 個整備 ②4 個 ①+②=54 個
鍋	○避難所 70 か所 1 避難所 2 個整備 ①70 か所×2 個=140 個 ○防災センター 8 個整備 ②8 個 ①+②=148 個	○避難所 70 か所 1 避難所 2 個整備 ①70 か所×2 個=140 個 ○防災センター 8 個整備 ②8 個 ①+②=148 個
簡易水槽	○避難所 45 か所 1 避難所 1～2 個整備 ①93 個 ○防災センター ②25 個 ①+②=118 個	○避難所 45 か所 1 避難所 1～2 個整備 ①93 個 ○防災センター ②25 個 ①+②=118 個

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

品 目	【目標値】	【備蓄数（R5.2月現在）】
生活用水資機材一式	○避難所 45 か所 1 避難所 1 式整備 ①45 式 ○防災センター ②5 式 ①＋②＝50 式	○避難所 45 か所 1 避難所 1 式整備 ①45 式 ○防災センター ②5 式 ①＋②＝50 式
カセットコンロ	○避難所 25 か所 1 避難所 2 個整備 50 個	○避難所 25 か所 1 避難所 2 個 (1 か所のみ 1 個) 整備 49 個

4 感染症対策用品

公的備蓄整備状況

品 目	【備蓄数（R5.2月現在）】
マスク	40,000 枚
非接触型温度計	60 個
段ボールベッド	200 個
タープテント	100 張
使い捨て手袋	5,300 双
保護メガネ	156 個
ゴミ袋	45 リットル：3,000 枚 20 リットル：30,000 枚
ゴミ箱	120 個
ペーパータオル	240,000 枚

旭川市備蓄計画（令和5（2023）年度版）

8 流通在庫備蓄

◆流通備蓄に関する協定締結一覧

（令和5年2月現在：旭川市との協定）

協定名	協定内容	協定先
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	応急生活物資供給	生活協同組合コープさっぽろ
		株式会社サッポロドラッグストア
		株式会社イトーヨーカ堂
		イオン北海道株式会社
		株式会社ドン・キホーテ
		株式会社ツルハ
		あさひかわ農業協同組合
		NPO 法人コメリ災害対策センター
		株式会社セブン-イレブン・ジャパン
		株式会社サンドラッグプラス
		株式会社トライアルカンパニー
協定名	協定内容	協定先
災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定	燃料物資供給	旭川地方石油販売業協同組合 旭川地方灯油小売商組合
災害等の発生時における旭川市と社団法人北海道エルピーガス協会上川支部の応急・復旧活動の支援に関する協定		一般社団法人北海道エルピーガス協会上川支部

9 備蓄整備品目等の調査・研究

品目・目標数を定めていない資機材等についても、随時、調査・研究を行い、備蓄スペース等を考慮しながら整備を進めていくこととする。

現在、検討している項目は次のとおりである。

- ・災害対応や非常時優先業務に従事する災害対応従事者用の備蓄食料
- ・使い捨て食器類、日用品セット（歯ブラシ等）
- ・感染症対策用品（間仕切り、医療用ガウン、アルコール消毒液（容器、噴霧器）、フェイスシールド、マウスシールド）
- ・ペットケージ

※ その他、社会情勢等により突発的に必要となる物品については、計画によらず柔軟に備蓄品の整備を行っていくものとする。

10 備蓄倉庫

市立小中学校等の空スペースを利用した学校備蓄及び市有施設の備蓄を基本とするが、今後、校舎及び庁舎の新築や学校の建て替えの際には、各備蓄の目的に沿った備蓄専用又は単独の備蓄倉庫を整備する必要がある。

旭 川 市 備 蓄 計 画

平成27年（2015年）12月策定
令和 2年（2020年）12月改定
令和 5年（2023年） 3月一部修正

〒078-8367

旭川市東光27条8丁目

旭川市防災安全部防災課

TEL 0166-33-9969
